

令和 7 年度 1 回福岡市開発審査会 会議録

開催日	令和 7 年 6 月 25 日（水） 午後 3 時 00 分から 午後 3 時 30 分まで		場所	福岡市役所 4 階 地域まちづくり推進部会議室
出席者	委員	萩島会長、林副会長、出水委員、柴田委員、おばた委員		
	福岡市	住宅都市局 開発・盛土指導課 榑木課長、田北係長、久保田係長、安倍、大坪		

凡例：以下において、○は委員、□は福岡市の発言を示す。

意見聴取

〈新たな土砂災害警戒区域に向けた調査箇所の対応〉

- 災害防止の観点から見ると、今回の造成はむしろ望ましいと思われる。造成協力地というのは、住宅開発区域以外も切土を行うということか。
- 造成協力地は、隣接している大学が所有している土地。今回、大学の土地と合わせて切土すると聞いている。大学の土地には建物などを作らないため、造成協力地という扱いになっている。
- 了解した。
- 同じような意見聴取は今回で 3 回目ぐらいだったと思う。調査箇所については、県の方針で警戒区域が十年以内を目処に指定される可能性があるという話だったと思うので、過去 2 回と同様の表現にそろえるほうが公平性の観点から望ましいと考える
- 過去の分を踏まえて、表現を統一するようにする。
- 今回の論点はあまり関係ないかもしれないが、切った土とはどこに持っていくのか。
- 切り出した土の搬出先まで把握はしていない。
- 了解した。土がかなりの量だと思い、気になったので、質問した。
- 大学の所有する森が無くなって、土地がフラットになるようなイメージか。
- 丘状の土地がフラットになるだけで、その後、協力地部分に建築物等の計画があるとは聞いていない。
- 県の調査箇所は、主に開発区域にかかっているが、協力地も合わせて造成する必要があるのか。
- 土砂災害警戒区域は、土砂の流出経路の部分も指定に関係してくるので、開発区域だけ対応すれば済むというものではないと認識している。具体的には県が指定するので、明確なことまではわからないが、現計画であれば、福岡県からは警戒区域にはならないだろうと言われている。造成協力地として大学がなぜここまで協力しているのかについては、確認できていない。
- この開発で戸建て住宅が 14 棟建つということか。
- 14 棟の計画になっている。
- 山の部分が削られることで、周辺のリスクは軽減されるような気がする。一方で、緑地の保全という観点からすると、生活領域を作るために切土してよいのかとも思う。ただ、今回の場合は、開発許可の中で留意事項を明記するという事で、許可を認めるのがよいと感じる。一定のリスクを理解した上で事業者が開発を行うと思うし、最終的にそれを選択するのは購入者になる。
- 周辺への影響について少し補足すると、開発事業者が周辺住民に説明を行う中で、委員の皆様が言われたように、日々の掃除の負担や、災害への不安があったようだ。今回の造成によって山地がなくなり、きれいになることが周辺住民から歓迎されているという意見を、事業者経由で聞いている。
- 了解した。本件について特に意見がなければ、意見聴取は終わりにしてよいか。（意見なし）